

令和 2 年 5 月 1 1 日

保護者 様

郡山市立明健中学校長 志村 充代

## 学校の臨時休業中における段階的な教育活動の実施について

保護者の皆様には、臨時休業中の新型コロナウイルス感染防止への対応にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。先日、5月7日の登校日には、生徒たちの元気な姿を見ることができ、教職員一同、一日も早い本来の教育活動再開への思いを強くしたところです。

さて、今回の臨時休業中に、本市一斉の段階的な教育活動（「分散登校」）を実施することになりました。市教育委員会の指示を受け、本校では下記のとおり実施することとなりましたのでお知らせいたします。

つきましては、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、休業中の生徒の感染防止と安全な生活について引き続き、ご配慮お願い申し上げます。

### 記

#### 1 目 的

一斉臨時休業期間が延長されたことに伴い、その際の生徒の学習保障や心身の健康の保持の観点から、「分散登校」により継続的に学習・生活支援を行い、学校再開に備えるため。

#### 2 期 間

令和 2 年 5 月 1 8 日(月)～学校再開まで

※再開は、福島県知事からの学校の休業要請解除後 1 週間以内を目安に決定します。

#### 3 実施方法

(1) 全学級を A・B の 2 グループに分割し、各教室の机の間等のスペースを十分にとります。

(2) グループ・時間割については、5月15日(金)の登校日、生徒にお知らせします。

6, 7, 8 組のグループ分けは、いたしません。

(3) 生徒の感染防止については、「郡山市学校新型コロナウイルス対策対応マニュアル」(第 2 版)に基づき、3 密を回避する中での授業の実施を徹底します。

(4) 生徒一人が 4 日登校。

日	1 8	1 9	2 0	2 1	2 5	2 6	2 7	2 8
曜	月	火	水	木	月	火	水	木
1 年	A	B	A	B	A	B	A	B
2 年	A	B	A	B	A	B	A	B
3 年	A	B	A	B	A	B	A	B
6, 7 組	○		○		○		○	
8 組		○		○		○		○

(5) 午前中 4 校時 (45 分授業) 弁当日程とします。

7 : 5 0 ~ 8 : 1 0 登校

8 : 1 0 ~ 8 : 1 5 短学活

8 : 2 0 ~ 9 : 0 5 1 校時

9 : 1 5 ~ 1 0 : 0 0 2 校時

1 0 : 1 5 ~ 1 1 : 0 0 3 校時

1 1 : 1 0 ~ 1 1 : 5 5 4 校時

1 2 : 0 0 ~ 1 2 : 2 0 弁当

1 2 : 2 5 ~ 1 2 : 3 5 短学活 \* 1 3 : 0 0 完全下校。

(6) 制服で登校。持ち物は通学用カバン、弁当、上履き、授業の準備、健康観察記録表(検温)を持参。

#### 4 登校に関して

- (1) 都合により登校できない場合は、朝のうちに学校までご連絡願います。早退や昼食をとらないで下校する場合などもご連絡ください。
- (2) 登校に不安がある場合は、無理に登校しなくてもかまいません。

#### 5 出欠の取扱いについて

- (1) 臨時休業中であるため、授業日には含まれず、出欠には関係ありません。
- (2) 臨時休業中に一斉に行われた授業内容は、学校再開後の授業で取り扱わなくてもよいとの通知が国から出されていることから、分散登校日において通常授業を進めることとします。ただし、事情により登校できない生徒には、学校再開後に補充学習を行うなどの対応を取りたいと考えています。

#### 6 その他

- (1) 分散登校の期間は、今月末を想定していますが、その間に学校再開の指示等があれば、改めてお知らせいたします。
- (2) その他、お知らせや変更等がある場合は、マチコミメール、学校ホームページ等で随時連絡いたします。

(学校担当 教頭 物井 隆 電話 935-1071)